

第8編 のり面保護・擁壁	第4章 擁壁
4.設計一覧	掲載頁 8-78 (532)

新

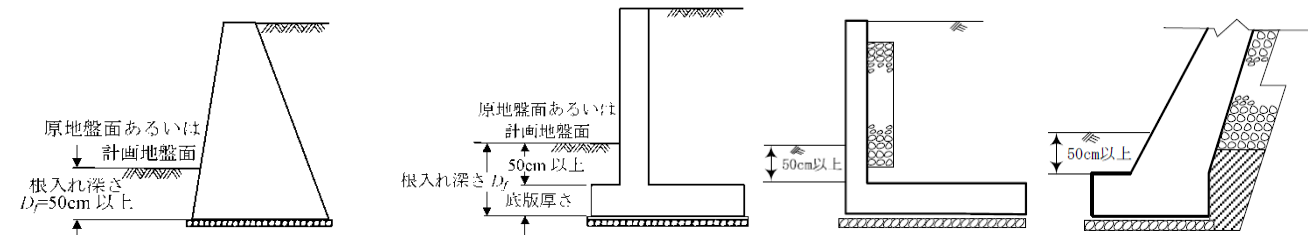
4.6 基礎工

4.6.1 基礎工の根入れ深さ

擁壁の直接基礎の根入れ深さの設計は、下記の条件をもとに行うものとする。
 ただし、複数の条件に該当する場合は、その大きい方を採用するものとする。なお、擁壁高さが変化する場合、擁壁の1ブロック(連続した1つの施工延長)における最大深さ(10cm単位に切り上げる)を選定するものとする。

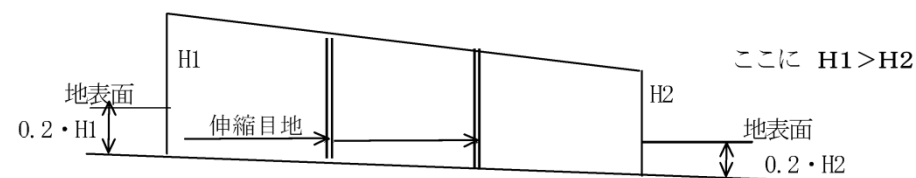
・ 根入れ深さの条件

- (1) 擁壁の直接基礎の根入れ深さは、地表面から支持地盤までの深さとし、原則として50cmとするものとする。
- (2) 片持ばり式擁壁等底版を有する形式の擁壁においては、底版厚さに50cmを加えた根入れ深さとするものとする。
- (3) 中位の砂質地盤(N値20~30程度の支持地盤)において高さ2.5m以上の重力式擁壁を設ける場合には、擁壁高さの0.2倍以上の十分な根入れ深さを確保することが望ましい。
- (4) 擁壁に接して水床低下や洗掘の恐れのないコンクリート水路(側溝)等を設ける場合の根入れ深さは原則として水路底より30cm以上確保するものとする。
- (5) ブロック積(石積)擁壁においては、積ブロック(石)1個以上が土中に没する程度の根入れ深さを確保するものとする。



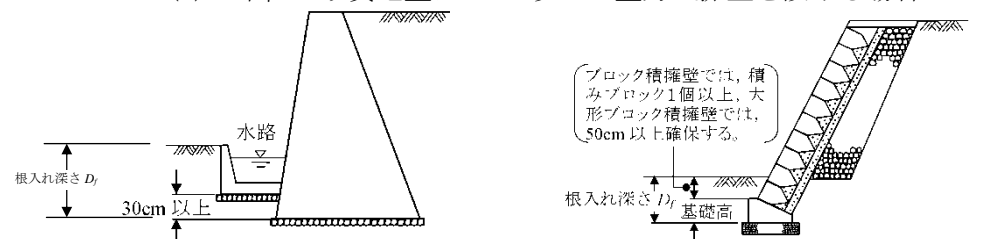
(1) 重力式擁壁の場合

(2) 片持ばり式擁壁・もたれ式擁壁の場合



・当該擁壁の最大根入れ深さ $\approx 0.2H1$ とする。 支持地盤

(3) 中位の砂質地盤に2.5m以上の重力式擁壁を設ける場合



(4) 擁壁前面にコンクリート水路を設ける場合

(5) ブロック積擁壁および大型ブロック積擁壁の場合

【参考】道路土工・擁壁工指針, P.129, 平成24年7月, (社)日本道路協会
 図4.5 基礎工の根入れ深さ

旧

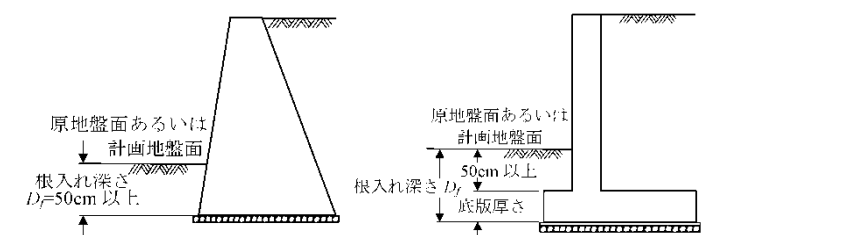
4.6 基礎工

4.6.1 基礎工の根入れ深さ

擁壁の直接基礎の根入れ深さの設計は、下記の条件をもとに行うものとする。
 ただし、複数の条件に該当する場合は、その大きい方を採用するものとする。なお、擁壁高さが変化する場合、擁壁の1ブロック(連続した1つの施工延長)における最大深さ(10cm単位に切り上げる)を選定するものとする。

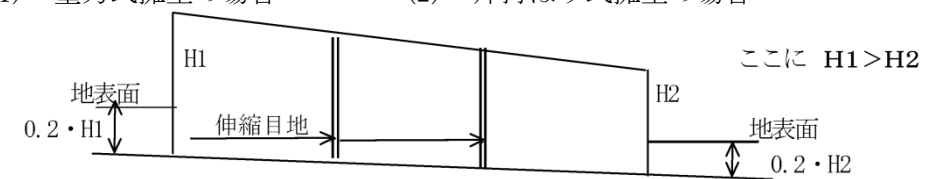
・ 根入れ深さの条件

- (1) 擁壁の直接基礎の根入れ深さは、地表面から支持地盤までの深さとし、原則として50cmとするものとする。
- (2) 片持ばり式擁壁等底版を有する形式の擁壁においては、底版厚さに50cmを加えた根入れ深さとするものとする。
- (3) 中位の砂質地盤(N値20~30程度の支持地盤)において高さ2.5m以上の重力式擁壁を設ける場合には、擁壁高さの0.2倍以上の十分な根入れ深さを確保することが望ましい。
- (4) 擁壁に接して水床低下や洗掘の恐れのないコンクリート水路(側溝)等を設ける場合の根入れ深さは原則として水路底より30cm以上確保するものとする。
- (5) ブロック積(石積)擁壁においては、積ブロック(石)1個以上が土中に没する程度の根入れ深さを確保するものとする。



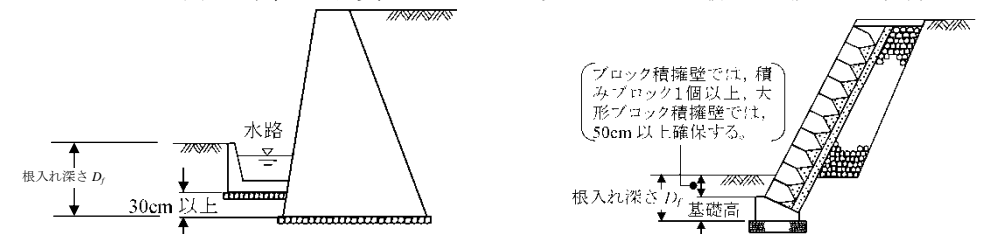
(1) 重力式擁壁の場合

(2) 片持ばり式擁壁の場合



・当該擁壁の最大根入れ深さ $\approx 0.2H1$ とする。 支持地盤

(3) 中位の砂質地盤に2.5m以上の重力式擁壁を設ける場合



(4) 擁壁前面にコンクリート水路を設ける場合

(5) ブロック積擁壁および大型ブロック積擁壁の場合

【参考】道路土工・擁壁工指針, P.129, 平成24年7月, (社)日本道路協会
 図4.5 基礎工の根入れ深さ